

西予市教育大綱



須崎海岸（三瓶町）



わらぐる（宇和町）



狩浜の段々畑（明浜町）



岩上田（城川町）



四国カルスト大野ヶ原（野村町）

令和6年11月

西予市

西予市教育委員会

1 はじめに

平成 27 年 4 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されました。この改正は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図る等を目的として行われたものです。これにより、新「教育長」や「総合教育会議」の設置、首長による教育に関する「大綱」の策定など、教育委員会制度が大きく変わりました。

教育における「大綱」とは、教育の目標や施策の根本的な方針を示すものであり、教育基本法第 17 条に規定する基本的な方針を参酌して定めるものです。

本市では令和 6 年 11 月、この教育基本法に基づく「西予市教育振興基本計画」を変更しました。基本理念「ふるさとの未来へつなぐ人づくり」を掲げ、学校教育分野で「夢をはぐくみ 未来へつなぐ 西予っこ」、社会教育分野で「ふるさとを愛し 生涯現役 西予びと」を基本目標として、西予市の特色ある教育文化の振興に努めています。

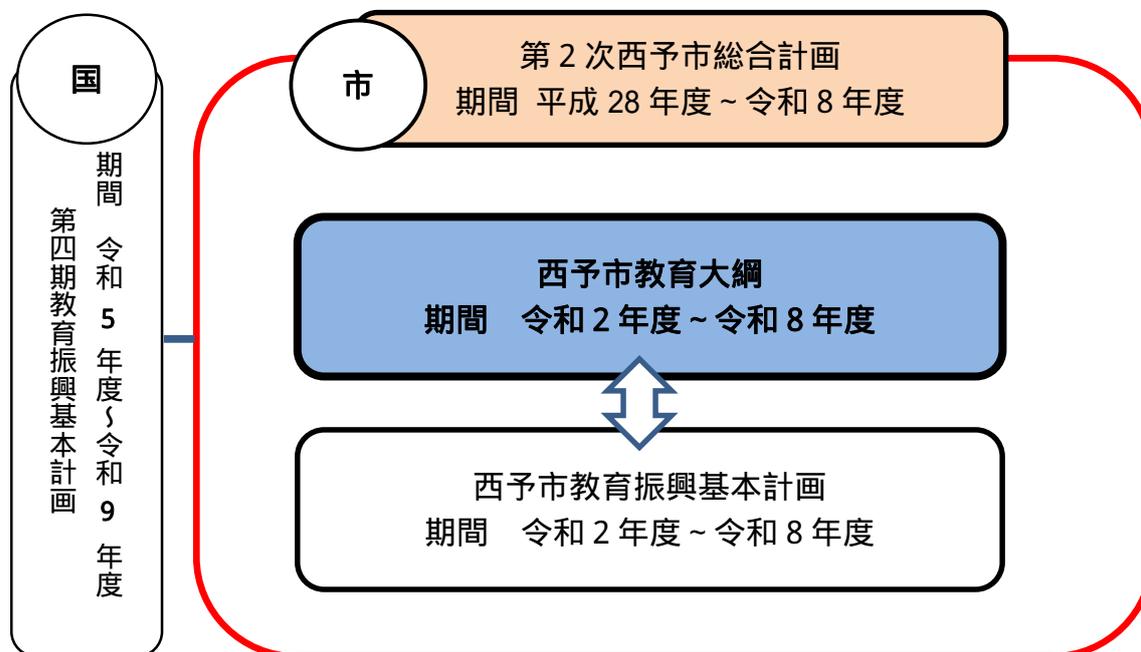
今回、本市においては、新教育委員会制度により設置した「総合教育会議」での協議の結果、西予市教育振興基本計画の骨子となる部分を「教育大綱」として位置付けることとしました。

急激な経済社会の変化に対応し、さらに効果的な教育施策を実現するためには、教育行政と関わりのある「福祉施策」、「地域振興施策」など、一般行政におけるさまざまな分野との密接な連携が必要となっています。このため、市長部局と教育委員会が一体となり、ふるさとを愛し、次代を担う人づくりを進めることを目指して、ここに西予市教育大綱を定めます。

令和 6 年 11 月

2 大綱の期間

大綱が対象とする期間は、おおむね5年間とします。(令和2年度から令和8年度)
なお、国・県および社会情勢の動向を踏まえ、必要に応じて見直しするものとします。



3 基本理念・基本目標・基本方針

【基本理念】

ふるさとの未来へつなぐ人づくり

市民に古くから育まれ、受け継がれてきた温かい心と人と人とのつながりの強さは、次の時代に引き継ぐべき本市の優れた特性です。この特性を生かし、西予市を誇りに感じ、「ふるさとの未来」を思い、次代を担う「人づくり」を推進します。

【基本目標】

- ・夢を育み 未来へつなぐ 西予っこ
- ・ふるさとを愛し 生涯現役 西予びと

【基本方針】

「生きる力」を育む学校教育の推進
幼児教育・保育の充実
ライフステージに応じた社会教育の推進
人生を豊かにする文化芸術の振興
健やかな心と体をつくる生涯スポーツの振興

4 西予市の教育を推進する主な施策の内容

基本目標 夢を育み 未来へつなぐ 西予っこ

「生きる力」の育成を基盤とした教育を推進するため、学校や家庭、地域が連携・協力し、よりよい社会づくりに自ら関わっていきける社会参画力を育む教育を推進します。また、ふるさと教育を通して郷土を愛する心を育てるとともに、グローバル化が進展する中で、国際社会に対応できる児童生徒の育成に努め、未来につながる教育を推進します。

「生きる力」を育む学校教育の推進

学校、家庭が強固な連携に努め、基礎となる学習習慣や生活習慣の定着と向上を図るとともに、一人ひとりの個性に応じた指導・支援の充実を図り、「確かな学力」が形成できる学校教育を推進します。

人権尊重の理念を教育活動の基礎に置き、人権・同和教育に組織的・計画的に取り組むとともに、道徳教育やさまざまな体験活動の充実を図り、「思いやりの心」「命を尊ぶ心」「感謝の心」を育む教育を推進します。

安全・安心な食の提供とともに、基本的な生活習慣の定着や保健体育活動の充実など、健やかな体を育む教育を推進します。

四国西予ジオパークの豊かな資源である郷土の魅力、ふるさとの歴史、先人の功績、自然や文化の素晴らしさを学び、西予市への郷土愛を深める教育を推進します。

適正な規模でよりよい教育ができるよう学校再編を推進します。また、子どもたちの命を守り、安全・安心で好ましい環境の中で生活が送れるよう、ハード面では学校施設の長寿命化や施設の充実などの教育環境の整備、ソフト面では、安全教育や防災教育の充実などを推進します。

小中学校において、地域学校協働活動推進員を配置することで、学校と地域が協働することのできる体制づくりを図り、子どもたちの郷土愛を育む教育を進めます。また、コミュニティ・スクールと連携することで、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を併せて実現することを目指します。

地域、保護者、学校が相互信頼の中で、教育の最前線である学校現場に立つ教職員一人ひとりが働きやすさと働きがいを感じられるよう、学校における働き方改革を積極的に進めるとともに、教職員がその資質・能力を向上させ、子どもたちの学びの充実を図ります。

また、子どもたちを取り巻く諸問題に適切に対応するため、保護者、地域の方々との連携強化や専門のスタッフの配置など、学校の指導力、組織力の向上を目指します。

地元高等学校との連携を強化し、学校の魅力化に努めるとともに、学校が取り組む活動を支援することで、生徒の郷土愛の更なる醸成を図ります。

幼児教育・保育の充実

生きる力の基礎を培うため、幼児教育・保育の充実を図るとともに、家庭・地域社会と連携した子育て支援を推進します。

小学校就学へのスムーズな接続を図るため、幼稚園、保育所、小学校、家庭、地域の連携に努めます。

基本目標 ふるさとを愛し 生涯現役 西予びと

市民が生涯現役として、ふるさと西予の豊かな自然、歴史、文化を学習し、ふるさとに誇りを持って積極的にまちづくりへ参画できるよう、生涯学習の場の充実と活躍できる場の提供に取り組みます。

ライフステージに応じた社会教育の推進

地域コミュニティの活性化、ICT・情報化など、時代の要求をふまえながら、世代ごとのライフステージや男女、家庭など各分野における学習機会の拡充に努めるとともに、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を推進し、生涯学習、社会教育の更なる充実を図ります。

家庭、地域、学校、行政の連携強化を促進するとともに、家庭、地域の教育力の向上を図り、青少年を取り巻く諸問題に目を配り、市民総ぐるみによる青少年の健全育成に取り組みます。

だれもが、個人として等しく尊重され、地域で共生していくことができる差別のない社会の実現を目指して、「豊かな人権文化を育む」理念のもとに、生涯を通して、あらゆる機会をとらえ、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の学習ができるよう取り組みます。

人生を豊かにする文化芸術の振興

文化財の保存・活用、地域に残る文化、祭礼や伝統芸能の継承に努めるとともに、芸術や生活文化も含めさまざまな文化に触れる機会の創出に取り組みます。また、文化施設の計画的な修繕やニーズに応じた事業展開に努め、ふるさと西予市で生涯を通して学ぶことができる環境づくりを推進します。

文化財、町並み、文化的景観などを生かし、西予市の文化について学ぶことができる特色あるまちづくりを推進します。

健やかな心と体をつくる生涯スポーツの振興

スポーツ活動を日常化し、継続的にスポーツに親しめる環境づくりを推進することにより、市民の健康増進と地域に根差したスポーツの振興に取り組みます。

2017 えひめ国体に伴い整備した施設の有効活用を図るとともに、選手や指導者も含め、トップアスリート等と交流する機会を設け、競技力の向上を目指し、全国レベルの選手・指導者の育成を図ります。

【四国西予ジオパーク】

「ジオ (Geo)」は地球や大地、「パーク (Park)」は公園という意味で、ジオパークは科学的に見て貴重な、あるいは美しい地質遺産 (地層、岩石、地形、断層、火山) を含む一種の自然公園。また、その対象は地質遺産だけではなく大地と関係した生態系や人々の営みも含む。

本市は、平成 25 年 9 月 24 日に日本ジオパーク委員会から西予市全域が「四国西予ジオパーク」として日本ジオパークに認定された。四国西予ジオパークには、日本最古級の黒瀬川構造帯などの個性的な地質や、四国カルスト、宇和海リアス海岸、河成段丘といった特徴的な地形、海拔 0m から 1,400m までの海・里・山に多種多様な生態系や伝統・文化が存在しており、日本ジオパーク認定審査に係る現地審査においても、これらの地域資源と住民一体となったジオパーク活動が高く評価されたことにより県内初となる日本ジオパークに認定された。

【表紙写真】

- | | |
|-------------|------------|
| ・西予市三瓶町周木 | 須崎海岸 |
| ・西予市宇和町石城周辺 | わらぐろ |
| ・西予市明浜町狩浜 | 狩浜の段々畑 |
| ・西予市城川町窪野付近 | 岩上田 |
| ・西予市野村町大野ヶ原 | 四国カルスト大野ヶ原 |



西予市・西予市教育委員会

〒797-8501 西予市宇和町卯之町三丁目 434 番地 1

Tel : 0894-62-6430 (教育総務課) Fax : 0894-62-1115

E-mail : kyouikusoumu@city.seiyo.ehime.jp